

令和 6 年第 3 回野辺地町議会

臨時会会議録

招 集 年 月 日 令和 6 年 7 月 2 9 日（月）

招 集 場 所 野辺地町議会会議場

開会（開議） 令和 6 年 7 月 2 9 日（月）午前 9 時 3 0 分

出席議員（10 名）

1 番	横 浜 睦 成	2 番	高 沢 陽 子
3 番	木 戸 忠 勝	4 番	村 中 玲 子
7 番	古 林 輝 信	8 番	中 谷 謙 一
9 番	野 坂 充	10 番	大 湊 敏 行
11 番	赤 垣 義 憲	12 番	岡 山 義 廣

欠席議員（2 名）

5 番	五十嵐 勝 弘	6 番	戸 澤 栄
-----	---------	-----	-------

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町	長	野 村 秀 雄
副	町 長	江 刺 家 和 夫
教	育 長	小 野 淳 美
総	務 課 長	山 田 勇 一
企	画 財 政 課 長	長 根 一 彦
防	災 管 財 課 長	西 舘 峰 夫
産	業 振 興 課 長	上 野 義 孝
町	民 課 長	富 吉 卓 弥
介	護 ・ 福 祉 課 長	飯 田 貴 子
健	康 づ く り 課 長	木 明 修

建設水道課長	五十嵐 洋 介
会計管理者	高山 幸 人
学校教育課長	飯 田 満
兼学校給食共同調理場所長	
学校教育課指導室長	向 中 野 純 子
社会教育・スポーツ課長兼中央公民館長	玉 山 順 一
兼図書館長兼歴史民俗資料館長	
総務課主幹	四 戸 俊 彰

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	田 中 利 実
議会事務局主幹	濱 中 太 一

議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案の上程
- 日程第 4 提案理由説明
- 日程第 5 議案審議
- 1、報告第 8 号 専決処分した事項の報告の件（物損事故に係る損害賠償についての和解の件）
- 2、報告第 9 号 令和 5 年度一般財団法人野辺地町観光協会事業報告及び決算について
- 3、議案第 48 号 令和 6 年度野辺地町一般会計補正予算（第 2 号）
- 4、議案第 49 号 財産の取得の件（スクールバス購入）
- 日程第 6 閉会

会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の 2 名を指名した

- 1 番 横 浜 睦 成
- 10 番 大 湊 敏 行

町長の提出議案

- 報告第 8 号 専決処分した事項の報告の件（物損事故に係る損害賠償についての和解の件）
- 報告第 9 号 令和 5 年度一般財団法人野辺地町観光協会事業報告及び決算について
- 議案第 48 号 令和 6 年度野辺地町一般会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 49 号 財産の取得の件（スクールバス購入）

議会の提出議案 な し

会議に付した議案

- 報告第 8 号 専決処分した事項の報告の件（物損事故に係る損害賠償についての和解の件）

報告第 9 号 令和 5 年度一般財団法人野辺地町観光協会事業報告及び決算について

議案第48号 令和 6 年度野辺地町一般会計補正予算（第 2 号）

議案第49号 財産の取得の件（スクールバス購入）

◎開会及び開議の宣告

○議長（岡山義廣君） おはようございます。ただいまから令和6年第3回野辺地町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（岡山義廣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第111条の規定によって、1番、横浜睦成君、10番、大湊敏行君を指名します。

◎会期の決定

○議長（岡山義廣君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

議会運営委員会で会期日程について審議した結果を皆様に配付しております。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定しました。

◎議案の上程、提案理由説明

○議長（岡山義廣君） 日程第3、議案の上程であります。報告第8号及び第9号、議案第48号及び第49号を一括上程します。

日程第4、町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（野村秀雄君） 皆様、おはようございます。本日ここに、令和6年第3回臨時会を招集しましたところ、議員各位にはご多用のところご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

それでは、本臨時会に上程をされました議案につきまして、その概要を説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

初めに、報告第8号「専決処分した事項の報告の件」は、物損事故に係る損害賠償についての和解の件であります。

本年5月、当町の学校給食共同調理場駐車場において、強風により飛ばされた調理場ボイラーの

煙突先端部が相手方車両に接触し損害を与えたもので、町は当該車両の所有者に対し、事故の損害賠償金として8万7,340円を支払うことで和解したものであります。

次に、報告第9号「令和5年度一般財団法人野辺地町観光協会事業報告及び決算について」は、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、政令で定める法人について、その事業報告及び決算を議会にご報告するものであります。

令和5年度における一般正味財産は、経常収益が4,143万2,000円余り、経常費用が4,100万9,000円余りで、経常外費用及び期首残高を加除した期末残高は636万2,000円余りとなりました。

次に、議案第48号「令和6年度野辺地町一般会計補正予算（第2号）」であります。規定の予算の総額に歳入歳出それぞれ80万円を追加し、予算の総額を81億2,780万円といたしました。

歳入では農山漁村活性化基金繰入金を80万円増額し、歳出では新たに認定農業者等の経営の安定を図るための農作業機械修繕費支援事業補助金を80万円、町商工会が主催する花火大会事業に対する補助金を100万円それぞれ計上いたしました。

次に、議案第49号「財産の取得の件」であります。スクールバス1台を取得するため、野辺地町議会の議決に付すべき契約及び財産の所得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものであります。

以上、上程されました議案につきましては、その概要をご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い本職並びに関係職員から詳細ご説明申し上げますので、何とぞ慎重ご審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

◎議案審議

○議長（岡山義廣君） 日程第5、議案審議を行います。

報告第8号 専決処分した事項の報告の件（物損事故に係る損害賠償についての和解の件）を議題とします。

副町長から説明を求めます。

副町長。

○副町長（江刺家和夫君） おはようございます。議案書の1ページをお願いいたします。報告第8号 専決処分した事項の報告の件についてご説明を申し上げます。

2ページをお願いいたします。専決処分いたしましたのは、物損事故に係る損害賠償についての和解の件であります。和解の相手方は、_____、_____氏であります。

事故の概要は、令和6年5月の17日午後3時30分頃、野辺地町字下御手洗瀬27番地、野辺地町学校給食共同調理場の駐車場におきまして、強風により飛ばされた調理場のボイラー煙突先端部が相手方車両に接触し、損傷を与えたものであります。

和解の内容であります。町は事故の損害賠償金として損害額 8 万 7,340 円を ____ 氏に支払うこととし、町及び ____ 氏は本件事故に関し、今後異議を申し立てないことといたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（岡山義廣君） 報告第 8 号は報告事項であります。質疑があれば許可します。ありませんか。

11 番、赤垣義憲君。

○11 番（赤垣義憲君） おはようございます。煙突が強風でということですが、相手方には修理代を支払うという形なのですが、その壊れた煙突については今後どうする予定なのか、幾ら修理にかかるのか教えてください。

○議長（岡山義廣君） 教育課長。

○学校教育課長（飯田 満君） それでは、お答えいたします。

まず、煙突の修理ですが、6 万 1,000 円ほどかかっておりました。それで修理は終了済みでございます。

○議長（岡山義廣君） 11 番、赤垣義憲君。

○11 番（赤垣義憲君） 相手方なのですが、給食センターの駐車場に止めてあったということですが、給食センターに訪れた部外者なのか、あるいは職員さんの車なのか、その辺も教えてください。

○議長（岡山義廣君） 教育課長。

○学校教育課長（飯田 満君） お答えいたします。

調理業務の委託業者の方の車になります。

○議長（岡山義廣君） 3 番、木戸忠勝君。

○3 番（木戸忠勝君） このボイラーの煙突先端部というのは、腐食が進んでいて強風で飛ばされたものですか。

○議長（岡山義廣君） 教育課長。

○学校教育課長（飯田 満君） それでは、お答えいたします。

腐食ではなくて、その先端部、バンドで止めておりましたが、下からあおられた風でそれが飛んだという認識でございます。

○議長（岡山義廣君） 3 番、木戸忠勝君。

○3 番（木戸忠勝君） 今業者の方の車と言ったけれども、これ例えば車でなくて人に当たっていると重大な災害も考えられると思います。このような、ほかの建物でも、強風で飛ばされるようなことがないように、設備の点検とかもしたほうがいいかと思います。

○議長（岡山義廣君） 教育課長。

○学校教育課長（飯田 満君） 今回の件がありましたので、今後とも施設内、そして施設外の点検に努めてまいりたいと思います。

○議長（岡山義廣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

報告第 9 号 令和 5 年度一般財団法人野辺地町観光協会事業報告及び決算についてを議題とします。

産業振興課長から説明を求めます。

課長、どうぞ。

○産業振興課長（上野義孝君） おはようございます。それでは、議案書 5 ページをお願いいたします。報告第 9 号は、令和 5 年度一般財団法人野辺地町観光協会事業報告及び決算についてであります。

地方自治法第243条の 3 第 2 項の規定により、事業報告及び決算を報告するものであります。

お手元の報告第 9 号別冊資料でご説明申し上げます。1 ページをお願いいたします。このページには、令和 5 年度に実施しました事業とその実績を記載しております。令和 5 年度は、新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことにより、例年どおりの実施となっております。

次に、決算についてご報告申し上げます。2 ページの A 3 判、正味財産増減計算書でご報告申し上げますが、4 ページに内訳表を添付しておりますので、決算の概要と主なる項目のみの説明とし、内容は割愛させていただきますことをご了承願います。

2 ページ左上の一般正味財産増減の部、1、経常増減の部、（1）、経常収益でございますが、経常収益の総額は4,143万2,135円となっております。主なる収益でございますが、売店や外販などの事業収益は717万5,559円、前年度と比較して30万4,000円ほどの増となりました。

次の段の雑収益は、各種請負事業からの請負手数料などで67万9,287円で、前年度と比較して132万7,673円の減となりました。

次の繰入金は91万7,709円で、事業費負担分や各種事業に係る請負手数料を一般会計へ繰り入れたものとなっております。

次の管理委託料は、P Rセンターの一部管理委託に係るものです。その下の受託料の479万9,300円は、地域おこし協力隊コーディネート業務に係るもので、前年度と比較して855万4,662円の減となりました。これは、イルミネーション事業等の受託事業の終了によるものであります。

次に、（2）、経常費用でございますが、経常費用の総額は 3 ページの上段にありますとおり、4,100万9,891円となりました。

2 ページへお戻りください。事業費は、各種事業に係る事務事業経費をはじめ、地域おこし協力

隊、PRセンターの一部管理などに要する経費に支出したものであり、2,766万3,556円となり、前年度と比較して219万9,236円の増となりました。これは、8行下の運行費が608万4,000円余り増えたことと、下段にありますグレーの網かけ部分の管理費の上のイルミネーション事業に係る設置費と備品購入費の計448万2,000円余りの減が主なる理由であります。1つ下の管理費につきましては、町観光協会の運営に係る経費で、職員給料並びに福利厚生費の附帯経費で1,334万6,335円となりました。

なお、管理費は、前年度と比較して512万8,000円余り増額となっておりますが、職員の育児休暇からの復帰による給料手当と福利厚生費増、そしてイベント作業員の賃金の増が主なる理由となります。

3ページをお願いします。経常費用計の次の段に記載の評価損益等調整前当期経常増減額は、経常収益から経常費用を差し引いたもので、42万2,544円となりますが、この額から2、経常外増減の部、(2)、経常外費用に記載されています補助金返還損失648万1,027円と4つ下の段に記載の法人税等7万円を差し引きました当期一般正味財産増減額はマイナス612万8,483円となり、これに一般正味財産期首残高を加えました一般正味財産期末残高は636万2,410円となりました。この期末残高に下から2段目記載の町からの出資金であります指定正味財産期末残高300万円を加えた正味財産期末残高は936万2,410円となり、前年度と比較して612万8,483円の減となっております。

なお、決算報告に関しましては、令和6年5月29日に開催された第1回定時理事会において承認されております。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（岡山義廣君） 報告事項であります。質疑があれば許可します。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 初歩的なことで確認したいのですが、観光協会の団体の構成員といいますか、代表者から含めて始まって、どういった方々で構成されている団体なのかというのをちょっとご説明いただいてよろしいですか。

○議長（岡山義廣君） 課長。

○産業振興課長（上野義孝君） 申し訳ございません。今資料がないものですから、後ほどご報告させていただきます。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 後ほどで結構です。あわせて、この観光協会の決算に関して、会計管理、監査等をやっている方も教えていただければと思います。お願いします。

2ページの経常収益について伺います。雑収益67万9,000円余りございますが、この雑収益はどういったものか教えてください。

○議長（岡山義廣君） 上野課長。

○産業振興課長（上野義孝君） お答えいたします。

雑収益に関しましては、一般会計のその他事業と、それから管理会計、それから売店会計……失礼いたしました。4 ページ目の雑収益、春まつり、それから祇園まつり、それからその他の事業、管理会計、そして売店会計の合計が67万9,000円であります。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 今の説明の中で、例えば売店会計ありますけれども、51万2,000円余り、売店会計とありますが、これ売店売上げとまた違うと思うのですけれども、売上げと別な収益というのはどういうものがあるのか、ちょっと分からなかったのでお聞きしたのですけれども、その辺ご説明願えませんか。

○議長（岡山義廣君） 課長。

○産業振興課長（上野義孝君） お答えいたします。

P Rセンターのやつに関しましては、委託事業の一部を売店会計に入れるやつです。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 今の説明だとちょっと分からないのですけれども、委託事業の一部を収入に入れるというのはどういったことですか。例えばP Rセンターの前で開催するイベントなんかで何かしらの収益があったとか、そういう意味合いですか。

○議長（岡山義廣君） 上野課長。

○産業振興課長（上野義孝君） 委託事業に係る消費税を全額払わなくてもいい場合がありますので、その払わなくてもいい消費税を売店会計のほうに繰入れするということです。

○議長（岡山義廣君） 9番、野坂 充君。

○9番（野坂 充君） 2 ページの運行費について。去年1 祭典部当たり50万円ずつ交付になったと思うのですけれども、その祭典部の数を教えてください。

○議長（岡山義廣君） 上野課長、どうぞ。

○産業振興課長（上野義孝君） お答えいたします。

昨年度は8 祭典部です。

○議長（岡山義廣君） 9番、野坂 充君。

○9番（野坂 充君） 8だと400万円になるのですけれども、そのほかの208万円はどういうものにかかったものか、ちょっと教えてください。

○議長（岡山義廣君） 上野課長。

○産業振興課長（上野義孝君） あとは、観光協会が祇園まつりに係る経費として50万円、それからあとはむらおこし物産加工施設の使用料とか、通常の運行費も含まれております。

○議長（岡山義廣君） 9番、野坂 充君。

○9番（野坂 充君） これ項目も1つ増やして、補助金という項目つくって、50万円は50万円で別にしたほうが分かりやすいと思うのですが、それはできますでしょうか。

○議長（岡山義廣君） はい。

○産業振興課長（上野義孝君） システムの問題があるので、その辺は観光協会とちょっと協議したいと思います。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 経常費用についてお伺いします。

今祭りの話が出たので、それに関連してお伺いしますが、各自治会に、要は祭典部に50万円ずつ補助されていますけれども、仮に山車一つ作るにしても、到底その金額では足りないということで、私の属する自治会、祭典部では、地域住民から2,000円ずつの負担金をいただいて、また地域の企業様からも特別寄附という形でいただいて、何とかやりくりしているという状況なのですが、今後日本全体の経済がどうなるか分からないのですが、今物価高等で特別寄附もなかなかできないよという企業も出てきました。祭り、祭典部が運行するに当たって、資金不足というところが今後懸念されてくると思うのですが、この50万円の補助金、これもっと増やすことできないでしょうか。自治会によっては、祭りに参加できないという自治会もちらほら出てきていると。資金不足という面もあるかもしれませんが、また担い手、山車の製作する作り手がいなかったりとか、様々な理由があると思うのですが、補助金という点では町がその辺バックアップできるのかなと思うのですが、その50万円という金額をもっと増額することはできないのか、お伺いします。

○議長（岡山義廣君） 上野課長。

○産業振興課長（上野義孝君） お答えいたします。

1 祭典部に対しての50万円が令和4年度に13万円だったものを令和5年度から50万円にアップした経緯がございます。山車作る、あるいは祭りをやるにしても、お金は非常にかかるものと承知しております。ただ、町の財政等の問題もございますので、その辺はこれからちょっと状況を確認しながら検討していきたいと思います。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ぜひ検討いただいて、祭りの継続に関わることでありますので、何とかその辺を進めていただければと思います。

同じく経常費用の部分で、下のほう、研修費、ドローンスクール受講料とあります。24万円余りありますが、これは何名の方がドローンスクール受講したのか。そのドローンを使ったこういった使い方、こういったことをやろうとしているのか、実際にやられたのか、その辺教えてください。

○議長（岡山義廣君） 上野課長。

○産業振興課長（上野義孝君） お答えいたします。

このドローンの受講料でございますが、観光協会の職員１名が受講して資格を取得しております。使い方は、観光協会のホームページ等で町の情報等を発信していくことに使用しております。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） そういう使い方をするにしていますということは、今現在まだ使われていないという解釈でよろしいのかなと思いますが、ドローン自体、機体は所有してあるのですか。

○議長（岡山義廣君） 上野課長。

○産業振興課長（上野義孝君） ドローンは１機、今現在所有しております。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） せっかくドローンの資格を取得して、ドローン自体ももう所有してあるということですので、町のPRにそれを特化させるのではなくて、例えば仮に災害が発生したときに、その災害現場等の確認なんかドローンでできると思うのですけれども、そういったところに観光協会の職員が協力していただけるのかどうか、その辺もしっかりと町として協議必要だと思うのですが、私は町の職員さんがドローンの資格を取得して、必要なときに観光協会にドローン飛ばして撮影するという支援をしたほうが、非常時に町の職員が動いたほうがスムーズなのかなと思ひまして、観光協会でドローンの資格を取得するというのは、PRに特化せざるを得ないと感じるのですけれども、その辺の災害時の協力体制とかというのもできているのでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 11番、今の質問は議題外になりますので、議題内で発言するようにしてください。

11番、今のドローンの関連ですか。

○11番（赤垣義憲君） いえ、違います。

○議長（岡山義廣君） どうぞ。

○11番（赤垣義憲君） ここで言うと修繕費になるのかなと思うのですけれども、先日PRセンターに行きました。ものすごく暑かったです、売場にエアコンが整備されていないということで。話を聞いたら、やっぱりお客さんでもエアコンないのだからという話があったということで、町にいらっしゃった方に町の特産物なりをPRしたり販売したりというお店であるというところを考えると、おもてなしという点ではやはりこういった暑い夏場の時期とかは涼しさというのが必要だと思うのですが、今後エアコンの整備というのは考えているのでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 上野課長。

○産業振興課長（上野義孝君） 議員おっしゃるとおり、私も今年４月にここの課長になって、PRセンターに行ったところ、すごく暑いのを実感しておりました。なので、来年すぐというわけにはいかないとは思いますが、できるだけ早い時期にそれも考えていかなければならないとい

うふうに考えております。

○議長（岡山義廣君） そのほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

議案第48号 令和6年度野辺地町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

歳入歳出予算の補正について副町長の説明を求めます。

副町長。

○副町長（江刺家和夫君） 議案第48号は、令和6年度野辺地町一般会計補正予算（第2号）であります。

お手元の別冊予算書でご説明を申し上げます。既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ80万円を追加し、予算の総額を81億2,780万円といたしました。

まず、歳入について、5ページをお願いいたします。18款繰入金、2項基金繰入金、9目1節農山漁村活性化基金繰入金は、農作業機械修繕費支援事業の財源として取り崩すもので、80万円を計上いたしました。

続いて、歳出予算について、6ページになります。6款農林水産業費、1項3目農業振興費、18節負担金、補助及び交付金の農作業機械修繕費支援事業補助金は、昨今の異常気象により農業者が収入減となっていることから、負担軽減を図るため、農作業機械の修繕費を補助するもので、80万円を計上いたしました。

それから、7款商工費、1項1目商工総務費、18節負担金、補助及び交付金の町商工会花火大会事業補助金は、商工会が主催するにぎわい商工まつりの前夜祭として花火大会を開催することとしており、打ち上げ経費を補助するもので、100万円を計上いたしました。

14款予備費は、100万円を減額いたしました。本補正予算における財源調整であります。

以上、令和6年度野辺地町一般会計補正予算（第2号）の概要であります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 質疑を行います。ページ数を言ってから質疑をお願いします。質疑ありませんか。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 花火大会についてお伺いします。

商工会が主催する花火大会ということですが、花火大会自体、観光に関するところかなと個人的に思うのですが、これ観光事業に当たらないのでしょうか。商工総務費でいいのですか。

○議長（岡山義廣君） 上野課長。

○産業振興課長（上野義孝君） 商工会が町内ににぎわいを持たせるというのが主な理由でござい

ますので、これでよろしいかと思います。

○議長（岡山義廣君） 3 番、木戸忠勝君。

○3 番（木戸忠勝君） 6 ページの農業機械の補助金80万円とあるのだけれども、これ1 農家に幾らの補助金になるのですか。

○議長（岡山義廣君） 上野課長。

○産業振興課長（上野義孝君） お答えいたします。

上限が10万円でございます。

○議長（岡山義廣君） ほかがございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第48号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異義なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異義なしと認めます。

したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

議案第49号 財産の所得の件（スクールバス購入）を議題とします。

学校教育課長の説明を求めます。

教育課長。

○学校教育課長（飯田 満君） 議案第49号についてご説明いたします。

議案書 7 ページをお願いします。議案第49号は、財産の取得の件であります。

8 ページをお願いします。取得する財産は、スクールバス 1 台です。契約の方法は指名競争入札で、取得価格は2,073万5,000円です。契約の相手方は、野辺地町字古明前33番地 7、晴海自動車整備工場、代表、古林晴美氏であります。

なお、10ページに参考資料といたしまして取得する財産の概要及び入札の状況について掲載しております。

以上、議案第49号についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○議長（岡山義廣君） 質疑を行います。質疑ありませんか。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 9 ページに予定価格700万円以上の不動産もしくは云々と書かれてありまし

て、予定価格の明示がないのですが、予定価格は幾らだったのか、また落札率を教えてください。

○議長（岡山義廣君） 教育課長。

○学校教育課長（飯田 満君） まず、予定価格でございますが、2,085万6,000円です。落札率は、99.42%です。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） スクールバスということですが、これ今までのスクールバスを代替するということではよろしかったですか。それとも増車になりますか。

○議長（岡山義廣君） 教育課長。

○学校教育課長（飯田 満君） 代替であります。前の車17年使っておりまして、かなり腐食が進んでいるということで、代替ということになります。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 代替ということですが、古いバスは、これは廃棄ということになるのか、あるいは幾らかでも、5万円でも10万円でも下取りの価格がついたのか、処分するとすればその処分は誰が行うのか教えてください。

○議長（岡山義廣君） 教育課長。

○学校教育課長（飯田 満君） お答えいたします。

前のスクールバスの下取りということですが、今回の落札額の中に含まれております。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 下取り額が含まれているということで、総額でこの契約金額ということで、すけれども、その下取り額がどれぐらいあるのかとかというのは、明細は提示できないですか。

○議長（岡山義廣君） 教育課長。

○学校教育課長（飯田 満君） 下取り額ですが、おおむね60万円ということです。

○議長（岡山義廣君） そのほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第49号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

準備できていましたか。

上野課長、どうぞ。

○産業振興課長（上野義孝君） 先ほどの赤垣議員の御質問にお答えいたします。

観光協会の評議員でございますが、評議員として5名、そして理事として町長、そして商工会長、あと女性部、それから農協、あとはまちづくり団体の代表とか、あと商業協同組合の代表とか、あとは幹事が2名で、金融機関の方とか、あと元商工会の職員の合計が16名で成っております。

○議長（岡山義廣君） それでは、以上で本臨時会に付託された事件は全て終了しました。

〔「議長」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 9番、野坂 充君、どうぞ。

○9番（野坂 充君） 今の件は全然関係ないのですけれども、野辺地病院に関して、北部の派遣されている議員の方々に野辺地病院会計の令和3年度、4年度、5年度の決算について、報告を12月議会でしてもらうように要望します。

○議長（岡山義廣君） それは、ではこっちのほうで取り上げるようにお願いしておきます。12月ですか、9月で。

○9番（野坂 充君） 9月は間に合わないから。

○議長（岡山義廣君） 間に合わないですか。分かりました。

◎閉会の宣告

○議長（岡山義廣君） それでは、本臨時会に付託された案件は全て終了しました。

これをもって令和6年第3回野辺地町議会臨時会を閉会します。

（午前10時15分）